

令和6年度高齢者相談センター運営委託事業予算（案）の概要

1 事業の目的

市内の6箇所の高齢者相談センター（以下「センター」という。）の運営を社会福祉法人に委託し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

2 予算案の総額 175,035千円（対前年度7千円減）

3 予算案の概要

(1) センターの運営 153,533千円（対前年度235千円増）

包括的支援事業（総合相談支援、権利擁護支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援）及び指定介護予防支援等の事業に従事する専門職の職員の配置に係る費用及びセンターの運営に係る事務費用。

令和5年度より予算が増額となったのは、第1、第3及び第6圏域において事業の実施に必要な車を増車（購入・リース契約）したことによる。

(2) 地域ケア会議 4,660千円（対前年度60千円増）

地域住民やケアマネジャー等から報告を受けた支援困難事案等を解決に向けて検討し、支援体制の構築等を行う地域ケア会議の開催に係る費用。

令和5年度より予算が増額となったのは、令和6年度の地域ケア会議の開催回数（計画回数）※が令和5年度より増加したことによる。

※ 令和6年度開催回数（計画回数）233回（令和5年度：230回）

(3) 生活支援体制整備（地域ブロンズ会議） 3,600千円（前年度同額）

地域で高齢者を支え合う仕組みについて検討し、実践する「地域ブロンズ会議」の発足及び活動継続のための支援に係る費用。

(4) 認知症総合支援 648千円（対前年度62千円減）

認知症ケアに関する相談支援や認知症の早期発見・早期対応を支援する認知症初期集中支援チーム員活動に係る費用及び認知症地域支援推進員活動に係る費用。

令和5年度より予算が減額となったのは、認知症地域支援推進員研修への参加者が減少したことによる。

※ 令和6年度研修参加予定者数 7人（令和5年度：9人）

（5）一般介護予防 12,594千円（対前年度 240千円減）

次の①から③までの介護予防業務に係る費用。

- ① 地域住民や団体等を対象とした介護予防に関する普及啓発
- ② ひとり暮らし高齢者等の要介護状態になるリスクを把握し、要介護状態になることの予防又は状態の悪化の防止を図るための訪問及びアセスメントの実施
- ③ 住民主体の通いの場である「ふれあいサロン」の発足及び活動継続のための支援活動

令和5年度より予算が減額となったのは、令和6年度の支援対象の「ふれあいサロン数」が自主化等に伴い減少したことによる。

※ 令和6年度支援対象サロン予定数 123箇所（令和5年度：128箇所）